

特別委員会報告

令和6年6月17日に議員全員の構成をもって設置した結城南中学校区新設校に関する特別委員会での調査研究の結果の報告について、全員一致をもって可決決定されました。

主な提言は以下のとおりです。

- 1 新設校設置については、将来の児童生徒数を考慮した内容であること
- 2 新設校設置に伴う財政の硬直化が起きないように十分に配慮すること
- 3 新設校への投資については、費用対効果等投資額の有効性を検証すること
- 4 統合後の学校跡地利用計画の作成方針を行うこと
- 5 スクールバスの運行については、効率性と安全性に十分に配慮すること
- 6 四川地区の地域性を留意し、住環境の向上を目指すこと
- 7 新設校に通うこととなる児童とその保護者の意見や不安に対して十二分に寄り添い対応していくこと
- 8 統合の仕方については、あらゆる条件等を勘案、複数の要素や情報を総合的に考慮し、一つの視点だけでなく、多角的な視点から事象を捉え、その全体像を決定し、本市にとっての有効性と必要性を十分に検討すること



●決議第2号 鈴木良雄議員に対する

辞職勧告決議

結城市議会では、令和6年9月20日に鈴木良雄議員に対する辞職勧告決議を全会一致により可決したが、いまだ議員辞職の意思は表明されていない。

鈴木良雄議員は令和6年6月24日に弁護士法違反の容疑で起訴され、10月29日の初公判で起訴内容について概ね認めている。

法を順守し、規範を示す立場にある市議会議員として断じて許される行為ではなく、このまま議員として公職にとどまることは、結城市議会に対する市民の信頼を失墜させることとなり、決して許容されるものではない。

よって、結城市議会は、鈴木良雄議員に対し、自らの意思と責任により、速やかに市議会議員の職を辞することを強く求め、再度勧告するものである。